

疎遠(縁)社会と民生委員

半世紀前、公務員となった私は、雲南の福祉事務所に赴任した。仕事は生活保護のケースワーカー。ここでは15人の職員が、千件近い保護世帯を担当。新米の私はその内40世帯を受け持つことになった。

保護家庭を訪問する道すがら、その家庭の様々な情報や、今その家庭に一番必要なことを教えてくれたのは民生委員さんだった。当時の民生委員さんは、個々の家庭の実情に詳しく、ケースワーカーと民生委員が情報を共有し、必要な支援を一緒になって探っていくことができた。

ランプで生活している家庭に電気を引いたり、雨漏りする屋根を補修したり、優秀な子には高校進学を勧めたりもした。反面アル中の夫のDVになす術がなかったことも・・・。若かった私はその都度、民生委員さんと喜びや悲しみを共にした。

そして半世紀、貧困の波は静かに社会を侵食している。

一方で、貧困家庭をはじめ社会的弱者を支えていた地域社会も、様変わりしてしまった。個人情報保護の壁、他者との関わりを敬遠する風潮。隣人のことを知らなくても済む疎遠縁社会が出現した。

支援が必要な家庭の情報は民生委員に入らず、たとえ情報を得たとしも、その家庭の内情にどこまで踏み込むべきか、民生委員の悩みは深い。行政の側も民生委員に過度の負担を求めることに躊躇する。私がかつて体験したような、ケースワーカーと民生委員の関係は望むべくもない。しかし、そんな中でも独居老人を訪問するなど、地道な活動が続ける民生委員さんには頭が下がる。

今年は民生委員の改選期だが、80年近い歴史を持つ民生委員制度は、社会の変化に対応した新たな展開を求められている。